

思います。

例えば組織の充実に関しましては先ほど建設課から説明がありました。例えば維持管理室を設けてそれぞれ係長級を配置するか、または河川・公園管理係を区別するなどいろんな組織について検討すべきだと思います。まあ2分を過ぎましたのでこれについては検討していただくことをお願いしまして、ぜひ防災も含めて管理も一元化を行いまして、間違いのない公共施設の維持管理を行っていくことを希望しまして、お願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

### 五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 8月の21日ですか、学習プラザにおきまして山新健康フォーラムが開催されまして、そのとき国内のがんの大家3名の先生がいらっしやいまして、ご講演なさいました。その様子が山形新聞の2面を使って書かれておりまして、大変好評だったということでございます。長井市長、内谷市長もこの紙面にコメントを寄せられて、市民の方もご覧になったのかなと思いますし、それでがんの要因の中で一番大きいのはたばこでございますね。市長も愛煙家で、なかなかやめられないようでございますけれども、ぜひ健康に留意されまして、禁煙にチャレンジしていただきたいなというふうに思っております。やはりストレス解消にたばこはなかなかやめられないのかなと思いますけれども、今回私の質問は余り市長にストレスかけられないような前向きで建設的な質疑を行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

第1点目ですけれども、9月の一般質問で申し上げました山形工科短期大学校についてであります。

これまで18年以上経過しまして、水道設備の設置、災害復旧などで多額の投資をせざるを得なかったと、あと毎年の除雪も小さない金額である云々申し上げまして、老朽化、また生徒、職員の通学の不便なども勘案しますと、あと定員が30から15になったというようなことも加味しますと、今後の財政負担なども考えられることから、早急に移転交渉をすべきだということをお願いしまして、市長は前向きに検討するということでしたが、具体的にもう担当者を決めまして私は学校関係者と早急に協議をすべきと思いますが、その任に当たる者として、総務参事、あと、これまでのいろんな経過をご存じの産業参事をその任に充てて、最終的には市長が決断するということだと思いますが、その件についてどうお考えか市長にお尋ねしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員から一般質問のほうでもご提言いただきました。それで、総務参事あるいは産業参事のほうに意向を伝えて、まずは工科短大といいますか、職業訓練法人の山形工科アカデミーのほうと協議をまずさせていただくということが先決だと思います。

それで、一般質問でもお答えしましたが、以前から私のほうは個人的にはいろんな方にお話を、声はかけてるんですね。ただ、想定するに、推測ですけれども、さまざまな課題が山積してるんだと思います。一つは、学生が減ったというもの、基本的に全寮制をとっております。そうしますと、例えば違うところに移転した場合、全寮制をとらないということになりますと魅力がなくなるという、普通の短大あるいは専門学校に近いような状況になってしまうと。わざわざ東北各県から集まってこられて、卒業式とか

の話などもいろいろお聞きしますと、やっぱり全寮制で2年間学んだという濃密な時間を経験したということが一番の売りですし、学生もそれを評価してるんですね。したがって、全寮制を前提にどこかにということになりますと膨大な建設費がかかるということ。

現在の工科短大の大石のところもまだ補助金が、あれを使わなくなるということで別のところに建てるといって、補助金返還ということなどもまだ可能性としては残ってるということ。したがって、あと私どものほうでどのぐらい例えば移転する際に、場所もどうするかということも含めて、一番は工科アカデミーのほうの意思だと思いますので、それに今度は私どものぐらい支援できるかということになるわけですね。恐らく相当、数億円は最低かかるでしょうから、例えば比較的、中に入っただけならわかるんですが、割と広いんですよ。いろんな実習もしたり、あと当然講義を受けたり、食堂も必要ですし、さまざまなものがありまして、あれをもう一度建てるとなると相当お金もかかるなど。じゃあ一方で、あいてる建物を活用するといった場合にも相当修繕費がかかるだろうなというふうにちょっと見ておきまして、そういった意味で言えば、例えば今、委員おっしゃるように、道路の維持修繕とか、我々が今支援している部分で、それで済むものではなくて、相当程度支援しないとアカデミー側も体力的には大変ですので、課題があるのかなと思ってますが、おっしゃるように時期的には今そういったことでこちらから協議を働きかけるということは正式に必要だと思っておりますので、早速検討したいと思えます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 もちろん課題はたくさんあると思えますよ。全寮制を維持する維持しない、これは別に全寮制でなくたって来てくれる方はいらっしやると思えますし、ですから

この間申し上げたのは、県外、市外の生徒さんだけじゃなくて、この長井近隣の生徒さんに特化して、だんだんとですよ、すぐにはできないと思えますけども、そうやって長井市の将来の建設業の重要な人材になる方を育てる学校にしたかどうかということもご提言申し上げましたし、補助金返還については可能性があるんじゃないかという仮定ですから、この辺もきちっと協議して、あと調査されて、私は数億円なんていう金額はかからないと思えますので、まずとにかく学校側と協議をすることが大切だと思いますので、やはり責任のある立場の参事等にまずすぐにお話ししていただくようお願いしたいと思えます。

次に、2番目の地域包括支援センターについてに移りたいと思えます。

厚生参事に伺いますけれども、同センターが担当する現在の業務について簡潔にお示ください。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 包括支援センターのほうを担当する業務であります。こちらのほうは介護保険法に基づきまして6つほどございまして、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業、指定介護予防支援事業所、そして任意事業というふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 そのほかにもどんどんとふえているんじゃないかと私は思うんですけども、例えば認知症の初期対応とか、あと地域密着型事業所が出来ますと、その監督、指導を行わなくてははいけないと思えますし、またそういった事業所には運営推進会議というのがありまして、長井市から必ずその事業所に、その運営推進会議に委員として出なくてははいけませんよね。それは包括センターだけでなくてい

いんですけども、2カ月に1回、かなりの事業所あるんですよ。そういったところにも会議に出席とか、ということは事前の調査なんかもありますから、あと監査もありますよね。そういった介護保険法に書いてあるものだけでなく、まだまだたくさんあるのではないのでしょうか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 監督をするという話であったり運営の推進事業、推進会議に出るということだったり監査であったりということでもあります。これは直接包括支援センターの職員がやっておるということではなくて、もう一つ、長寿介護係ということで受け付けなり認定にかかわる事務を行っておりますので、その職員が主に当たってるという部分もございます。むしろ今申し上げた中で、確かに施設の認可という部分なんかは長寿介護係のほうでやっておりますが、その中でのアドバイスのものは、先ほど法律に基づいた事業名を申し上げたんですが、その中で包括の職員は対応してるという格好で業務的にはふえてると、広範になってるかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 いろんな高齢者、毎年ふえますし、認知症の方、徘徊とか、さまざまなきことが起きると、やはり何でも包括センターがかかわらなくちゃいけないと、そういった事態も、長井市だけでなく、これはあるんですよ。ですから、私も職員名簿見てるんですけども、福祉あんしん課に地域包括支援センターあるんですが、この地域包括支援センター主幹以下、地域包括支援センター主幹も含めて9名の体制で果たしてこれこなせるかなというふうに思ってるんですね。業務量が多く感じるが職員配置は適正かと厚生参事に通告しておりますので、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ただいま名簿が出たとおり

のスタッフであります、基本的には地域包括支援センターの基準というのが一つありまして、その基準というのは、保健師が2名であるとか、社会福祉士2名であるとか、いわゆる主任ケアマネが2名であるとかという基準は満たしております。ただやっぱり問題は、現実はどうでしょうかというのが質問の趣旨だと思っております。

現在一般的な相談、認知症からいろいろなものを含めての相談というのが非常に増嵩しているということでもありますので、名簿にあります高齢者のサポート相談員というの、これも設けたりさせていただいてますし、認知症関係、医療と福祉を結ぶという意味で認知症の支援推進員というようなものを置かせていただいておりますし、またサービス利用者の方についての相談を受けるという方で介護相談員というようなことも置かせていただいております。ただ、介護予防の支援という意味ではケアマネはちょっと足りないかなというふうな、配置できない状態ですということがあります。また、年々あわせて事務量もふえてきてるので、一般的な事務職もちょっとつらいかなというところは思っております。さらに6期の計画が今進んでるわけなんですけども、この中で特色的な生活支援コーディネーターというのもこれから配置しなくてはならないかなというふうなことであります。

ざっと相談の件数の話、最初に申し上げたところなんですけども、平成24年度、25年度というのは547件なり558件でした。しかし平成26年に入りますと702件ということで、急増してきております。数だけではなくて、やっぱり内容も、委員ご指摘のように認知症もございまして、高齢者の虐待でありますとか権利侵害、そういった家族関係が非常に複雑に絡む問題であるとか、あと認知症の話であるとか高齢者の夫婦の対応、そして何よりかかわる期間が非常に長くなってきているという部分が特色的だと思います。複雑

になってるので当然長くなってくるということ  
であります。その要因という意味もあるんです  
が、事案が遠隔の親族者がいるというような場  
合であったり、警察、さらに家庭裁判所等々が  
絡むというような問題もありまして、そういっ  
た連携のもとにしなくてはならないというケー  
スが出てきております。

また、6期の計画ではいわゆる総合事業とい  
うような形で介護予防のほうについての取り組  
み強化をするというようなこともありますので、  
年々事務処理については非常にハードになって  
きてるという状態であろうかと思っております。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 やはり介護施設とい  
うのはきちっと運営していかないといろんな虐  
待とか暴力とか、今回有料老人ホームでの事件  
なんかもありますし、行政もうまくかかわって  
いかないとだめだと思っておりますね。

私、12月まで特別養護老人ホームの施設長を  
しておりましたけども、そこでも2カ月に1回  
運営推進委員会というのがありまして、これき  
ちっとやらなくちゃいけないんですね。長井市  
側からは地域包括支援センターから委員の方が  
いらっしゃったんですが、私いるうちに3名か  
わりました。欠席。早目に打ち合わせをして、  
2カ月前にこの辺どうですかということで合意  
をしつつ案内を出してもいらっしゃらなかった  
ことも1回だけじゃないですね。欠席だと。そ  
うしますと、事業者はどういうふうな運営をや  
っているかということをしきと綿密に説明を  
する機会を失っていくわけですね。多分お忙し  
くていらっしゃれなかったということがあると  
思っておりますね。ですから、そういった意味でも、  
そういうことをないがしろにしないためにもき  
ちとした人員配置をしなければいけないので  
はないかと私は思いますね。

そこで、2名の社会福祉士がいるんですけど  
も、これ実は市役所の職員というわけではなくて、

ももとは社会福祉法人の職員だった方を長井  
市から要請されて、出向してくれないかとい  
うふうに頼まれて、長井市から言われたので何  
とか協力しなくちゃいけないんじゃないかとい  
うことで、せっかく法人で経験を積んで育てた人  
材を長井市に出向、1年や2年ぐらいで帰して  
いただけるのかなと思ってしますと、ずっと長  
井市にいつ放しだと。この方たちだけじゃなく  
て介護福祉士であったりケアマネジャーであ  
ったりもあるのではないかと思うんですが、こ  
ういうことをずっと続けていかれるのか。そう  
しますと、出向させた社会福祉法人ではまずそ  
の職員を人手不足の中で埋め合わせしなくては  
ならないと、こういうことがずっと続いているわ  
けですね。この辺に関して、今後長井市はどう  
いう方針で行かれるのか、厚生参事に答弁を求  
めたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ご質問にありましたとおり、  
社会福祉士2名につきましては、市内の2カ所  
の事業所さんといいますか社会福祉法人から派  
遣をいただいて、平成18年からいただいと  
いうようなお話でありました。当時やっぱり当  
市の事情等をご理解いただいて、特段のご協力  
いただいたものだと思っております。大変ありが  
たく今も思っております。

今後の考え方ということなんだと思いますが、  
人をこちらのほうに派遣すると埋め合わせとい  
うことで無理がかかっているという意味のご質  
問の内容かなというふうに思っています。現在も  
毎年1回は必ずその派遣職員のことについて継  
続どうでしょうかという話はさせていただいて  
おるところでございますし、当然意見交換なん  
かもさせていただいてるんですが、やはりそ  
ういった事情、いつまでですかということも  
あるとすれば、将来に向かった、含めた形  
でしっかりご意向なり意見交換をやってい  
かなくてはならないというふうに思っています。

その上で職員、福祉士をどうするかということです。意見交換をしていって、この後どうでしょうかと、できませんというご回答もあるかもしれません。ですので、もう少し市内の老人福祉関係だけじゃなくて社会福祉士がいらっしゃるような事業所なんかにもひとつ派遣依頼というのも今後は考えなくてはならないのかなというふうに、依頼の部分ではそんなふうに思いますし、また募集というのをどう考えるかというのが2番目には出てくると思います。単なる定時補助職員ではまずいのではないかなということになれば法に基づいた任期つき職員ということも視野に入れて募集なり採用ということも考えなくてはならないと思いますし、最後、それでもやっぱりどうだという話になってくれば、市の職員でも有資格の方はいらっしゃいます。非常に人事異動等もありますのでうまくかみ合うかというのは難しい部分もあるかと思うんですけども、そういったケースケースを含めて検討させていただきたいなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 社会福祉士の資格を取るには主に専門的な学校、大学ですけども、そこに行って取られるのが普通ですね。通信教育なんかで取られますけども、大卒の方が一番多いんですね。ですから私、これから若い人の地元定着とか雇用問題を考えたときに、新卒で社会福祉士を大卒の方を求めるという方法もあるかと思うんですね。これは答えは要りませんが、そういった方向も検討していいんじゃないかというふうに思います。大変重要な職業ですから。

今、包括支援センターが保健センターにあるわけですけども、非常に狭いところで、当時あそこしかなかったのかもしれませんが、こんなに業務量がふえるとは思わなかったかもしれないですし、あと相談もふえているんですね。

あそこで相談、どこに相談のスペースがあるのか、探しても、どこで相談するのですかと、高齢者の家族が行った場合にとっても狭く感じるんですが、あそこでこのままずっとセンター機能をあそこで求めるのか、そこの考えについて厚生参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 委員おっしゃるように非常に狭いスペースになってます。保健センターのロビーを使って区分けして使ってるというのがもともとでありますので、相談スペースが非常に狭くなってます。しかしながら包括ケアシステムというのは進めなくてはならないということもありますので、じゃあそのロビーを広げていきたいと思いますかというのと、ちょっと物理的に、あと、こちらは健診であるとか別な業務にも使ってきますのでなかなか難しいなというふうなことは思ってます。こういった難しい状況、あと保健センターの使い方等々も含めまして、いずれ上司のほうに判断を仰いで検討していきたいなというふうに思ってるところであります。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き五十嵐智洋委員の質疑を続行いたします。

12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 午前中、地域包括支援センターについて質疑をしてまいりましたが、私の気のせいかもしれませんが、奥に座ってらっしゃる担当課長の福祉あんしん課長、佐藤課長が大きくなずいておられたので。気のせいかもしれません。

それでは、午前中、職員配置の適正化、また今後の専門職の採用、あと今の地域包括センターの狭さというんですか、そういうことを申し上げて厚生参事からご答弁いただきましたけども、全体の総括について市長から伺いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のほうから午前中いろいろご提言、ご指摘なども頂戴しましたけれども、まず職員、特に社会福祉士は現在1名、若い職員が、持つてる職員おるんですが、ある程度いろんなところを経験させて生かしていこうというふうに考えてます。ただ、松木参事からありましたように、社会福祉士として採用することも考えていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

それで、現在の場所、手狭ではないかということでございますが、おっしゃるとおりで、これは市役所全体がそうなんではあります、特にこれから非常に重要な包括のケアシステムをつくっていく際に、その中核となる包括支援センターが今の状況ではだめだというふうに考えております。

そこで、総合戦略の中でも、これは一般質問でもちょっとお答えしたんですが、健康長寿、医療、介護の里ということで日本版CCRCなども積極的に受け入れながら、いかにして、この私たち市民の皆さん、お年寄りの方が安心して、それから家族も一緒ですから、それと外からも受け入れることができるような、そういったどこにも負けないような包括ケアシステムをつくらなきゃいけないと思いますので、ぜひこれからもご指導いただきたいと思いますが、まず当面は公立置賜長井病院ですね。長井病院は比較的余裕がある、いわゆる診察棟のほうですね、ございますので、そういったところもあいてる部屋が結構あるもんですから、そういったことを含めてよりよい形を早急に検討してまい

りたいと思いますので、引き続きご指導いただければというふうに思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 ただいまの市長の答弁を了としたいと思います。

27年度の施政方針の3つの重点目標ということで、その一番トップに温かい介護と福祉、医療の充実ということをやったってらっしゃるわけですから、私のこの2番、3番の質問はそれに沿った、そういう自治であってほしいという意味で質疑をしております。

3番目に移りますが、介護職員不足の解消についてということで、厚生参事に伺います。

6月議会でもやはり実態を現場に行ってお調べになったらどうかというふうに申し上げましたところ、早速何かあちこちに出向かれて話をお聞きになったというふうなうわさも聞いておりますけども、その辺の事情についてご答弁願います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げます。

6月の議会なり、また協議会の際にはいろいろ議員、また委員のほうからご示唆いただいたということで、私なりに、今の第6期の介護計画の担当課長でありましたので、その後はどうなのかなということが非常に気になってるところもありましたんで、先月、全部ではないんですけども、長井市にとっては大きな2カ所を中心に任意の視察ということでお伺いさせていただきました。その中で、介護の報酬の改定については、これも委員ご案内のとおり、処遇改善とかやりながら何とか経営状態はとんとんに持ってるってというのが両方の施設の大まかな見方、あといろいろ加算をとりながらと、大変なことをやりながらと、非常に勉強になったなというふうには一つ思っているところです。

また、ご質問にあります介護職員の不足という状況なんですけども、訪れました一つの施設につ

いては、こういった話を伺ってます。従業員が今、約270人いると。もともと250人だったのが270人にふえてますと。これは不足を満たしたということではなくて、一従業員の業務をパートでこなしてるというようなお話をいただきました。要はフルに働いている方等々がいなくて、人数がふえてきてるという実態のお話をいただきました。同時に、産休でありますとか育休に対しては対応しているということもお話いただきました。

また、今回新しい施設を準備するということで、職員なりいろいろ異動なさったんだと思いますが、新しい職員に対してベテランの職員が指導しておるという関係でなかなか休みがとれないというような状況などもお聞きしたところでありました。

また、あわせて離職ということがよくこの業界では言われるところなんですけど、その要因として、若い人のプライベート重視の志向でありますとか、家庭環境で子供の面倒が見られないということで、むしろ子育て環境といった部分のお話も出たことも確かであります。

また、なかなか若い職員が実習経験がないというようなことがありましたんで、そういった方への研修ニーズ等々についてもお話しいただいたかなというふうに思ってます。

また、もう一つの施設については、ここで出たのは専門職、看護職が足りないというお話なんかもいただいております。

また、相変わらず一般的な介護職員については、若干ですが、不足しているというようなこと、離職に対しては賃金の安さ、あと夜勤という話、つらさというようなことを上げていらっしやったというようなところでもあります。こういった任意の形ですが、訪問させていただきました。

また、そのほかに、先ほど午前中、委員の質問の中にありました運営推進会議というような

ところでいろいろ事情については聞くように職員のほうに言ってますが、職員について、多少ばらつきがあるのは確かでありまして、依然として職員の求人をハローワークのほうに上げてるという施設もあるというふうに思っているところですよ。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 やはりそういうふうに現場に行っていたと色々な事象がわかるとおもいます。

それで、今回の補正予算に老人福祉費で地域密着型介護施設等整備事業に3,548万円、第2あら町ケアセンター、仮称ですけども、ここに29人を、デイサービスですか、泊まりもできるということで、そういった大変いい施設ができるんですけども、この施設の経営母体は米沢市だと思うんですけども、当然審査に当たって、人員計画など、どのように、こういう介護職員不足にあつて人員計画は、審査したと思うんですけども、その内容についてお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ご質問の現在補正予算に上げてる物件でありますけど、これは補助金でありますので、県のほうにあります地域医療介護総合確保基金というのを活用して現在申請なり進めているところでもあります。その際、開設事業者のほうからは、事業の概要ということと同時に、事業用地調書でありますとか施設でありますとか、いろいろ書類等々をもらって補助金のほうは進めさせていただくという格好ですが、ご質問の中にあります施設の職員等の人員の関係であります。こちらのほうはもうご案内のとおり私どもも厚生労働省の基準に基づきまして、地方分権に絡みまして、うちで条例を措置してます。その中で審査ということですので、その基準に従った数というのは出てきておりますので、突合してるという状況であります。

職員の採用計画というのがありますが、提出いただいております施設の建設整備スケジュール表にて確認させていただきまして、平成28年1月に募集開始、開設前に職員研修を行って4月開設に向けて準備を進めてるといようなことを事業所の代表の方から確認させていただいております。

また、先月、高齢者福祉会議という場で皆さんのご意見をいただくという場面がございます。こちらのほうについても今回の小規模多機能型の施設、居宅介護施設については質問なんか出たようでございまして、代表者本人から説明をいただきまして、開設に向けた準備は、同じような答えだったんですが、これを了承してるとい形で、現段階ではその基準については満たして進めるものだなというふうに思っているところであります。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 4月1日開設時に何人の職員が必要ですか。

○蒲生光男委員長 すぐ出ませんか。

松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ちょっと今調べさせていた  
だいています。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 後ほど資料を出させていた  
だきたいと思います。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 相当な数の職員が要  
るんですね、夜勤者もおりますし。後で出ると  
思うんですけども、ここに限らずどこの施設も  
新規開設というのかなりの苦勞をしなくちゃ職  
員を集められないんです。例えば4月1日に開  
設したときに、お客様は3人しかいないから、  
それに合わせた職員でいいというわけでない  
ですよ。全部そろえないとできないというこ  
とですから。

以前は、10年ぐらい前ですと、専門学校、短

大の介護福祉士課程を修了して資格を取得見込  
みでこういう福祉施設に就職したというふうな  
例がかなりあったんです。ところが時代の流れ  
で、介護というのは安いしきついという風評  
があって、なかなか高校の進路指導の先生あた  
りが、そちらはやめたほうがいいよとか、そう  
いう全体の風潮になりまして、そちらの専門学  
校に行く生徒さんがいなくなって、もう今、3  
クラスあったところが2クラスもなくなったと  
か、1クラスなくなった、募集停止したとか、  
こういった実態なんですね。そして、高校卒業  
生なんかにはシフトを移さざるを得なくなったん  
です。もちろん高校生も優秀な方いらっしゃい  
ますけども、さすがに専門課程を経てきた方と  
はまた違って離職率も高いと、そういうふうな  
状況もあると思うんですね。

市長は、長井市は介護にすごく、介護サービ  
スが充実しているまちだというふうにこれまで  
おっしゃってこられて、これは事実なんです。  
これは事業者がかなりな努力をして、さっき厚  
生参事がいろいろ調べてきたように、かなり  
のご努力をしてこういうことを維持してきたん  
ですけども、なかなか、これはもう一事業所の  
努力では立ち行かなくなった。これはわかっ  
ただけだと思うんですね。

ですから、27年度に今回の小規模多機能型居  
宅介護事業所を認可したと、平成28年度は認知  
症対応型通所介護、定員12人をする、29年度  
には認知症対応型共同生活介護、つまりグル  
ープホームですね、これを1カ所ツーユニット、  
18人するんだという計画ですね。このグル  
ープホーム、ツーユニットを開設するには最低  
14名の常勤の職員が要るんですね。ですから、  
こうして毎年毎年介護事業所を長井市は標榜  
しておいて、こういった、市が認可しているん  
ですけども、介護職員がなかなか集まらない、  
看護職員も集まらないというような状況で、  
では一体、これまでどおり事業者任せでいい  
んですかと私

は6月から問うてるんですね。それにはやはり長井市も関与をして積極的に支援をして、介護職員を養成するシステムというんですか、そういうものをつくらなくてはいけないというふうに前から言ってるんですけども、今回厚生参事は長井市を代表する2つの事業所を回ってこられてどういうふうにお感じになったかお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答え申し上げます。

今、委員からお話があった第6期の計画を立てる際もそういった申し込みがあって、29人の小規模で地域密着型であったりグループホームであったりということのお話が出ました。ところで、その採用する職員の問題、そのときも出てました。当然今、山形県としては25年度、26年3月なんですけど、介護職員のサポートプログラムという全体の計画をつくっています。私もその計画がスムーズにいていただければ非常にありがたいというふうには思ってますが、その計画そのものが29年度まで、全体でも3,700人先ということで非常に大きな数字ですので、非常にその部分、大丈夫なのかなというのが自治体の気持ちですということはお話ししました。

また、先ほど来、事業所等では当然人手不足というところがあって、県でもいろいろ補助事業を使いながら県内の団体に助成措置などをして、今一生懸命職員の職場をつくるというようにことをやっておられるというふうに思ってます。ただやっぱり県の動きですので、どのくらいこういったところに充実したものができるかなというのはなかなか難しいものがあるかなと思ってます。

現在、この間回ってきた社会福祉法人でも新人の研修に取り組んでらっしゃるところがありました。それは年間でもう7カ月にわたって、大体120時間を超してるようでした。そ

ういったカリキュラム、研修科目を持っていらっしゃるって、長井市並びに隣接した市町村に在住してる方を対象にしてるということであります。カリキュラムなんかを見させていただきますと、介護職の職業倫理でありますとか介護の基本的な考え方、当然実習としては入浴でありますとか食事、排せつ介助といった部分も実施してるというようなこととお伺いしました。こういった取り組みは白鷹町でも社会福祉協議会あたりが中心になって同様な内容を実施してるというようなことのようにあります。

繰り返しになりますが、お伺いしたとき、新人の方に対しての研修ニーズがありますという話をいただきました。今委員がおっしゃったように、私も昨年の12月、委員がまだ施設長をしていらっしやったとき、高校生を今回採用したけども、なかなかその人がいっぱしの職員になるのは大変だというお話もいただいておりますので、今後、介護職員、県のほうのサポートプログラムの情報は入れていくつもりにはしてるんですが、市内の事業所の、特に若い、採用の浅いというんですかね、新採の方、職員の対応について調査なりさせていただいて、支援すべき内容、例えばカリキュラムはそういった中身でいいんでしょうかということもあろうかと思えます。また、各事業所の職員でありますので、各事業所の協力、やっぱり一番大切なのは教えてくれるスタッフの方じゃないかなと思ってます。そういった内容を勘案いたしまして、市としてできる内容をある程度予算も含めながら検討していかなくてはならないなというふうに思ってるところです。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 6月議会、9月議会でもマタニティーハラスメントのことをちょっと触れたんですけども、この介護事業所というのはそういうものはなくて、さっき厚生参事が聞き取りしたところ、育児休業とか育児時間そ

ういったこともあって、職員のそういうものをパートで補うとか、そういったこともあったということですから、非常に女性を大切にしたい職場で福利厚生もしっかりしてると私は思うんですけど、いかがですか。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 その前に、先ほどの人数の件ですが、12名ということでお答えさせていただきたいと思います。

ただいまのご質問にあった女性を大切にするという部分ですね。面談させていただいたときは、事務局長は男性でしたんですが、その他、女性の統括部長を初め全員でありました。先ほど子育ての部分についてのご要望ありましたとあったんですが、長井ではこういうサービスをしています、こういう手当も出てますというのがなかなか通じてないところが非常にまず、細かい話ですが、それが気になりました。そういうのを担当の子育てのほうにも伝えなくてはならないし、また今、市長からも特命もらってるんですが、病児の保育、やっぱりお子さんが病気になったとき、介護職員ですのになかなか休めないという、シフトを変えれないということがありましたんで、そういった部分のご意見いただきましたんで、当然それに対してその施設は今できるところを対応してるということで、そういった取り組みとあわせてうちのほうもその環境を整えるということが大事かなと思ったところです。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 先ほどの何人の職員が必要ですかと、小規模多機能型事業所ね、12名というお答えでしたけど、これは本当に最小限の基準を満たすだけですよ。多分このほかに、宿直者とか夜勤が含まれない数かなと思うんですけども、ローテーション組むにはもっともっと要と思うんですが、これは結構です。後でまた資料を請求したいと思います。

県も当然この介護職員不足については、先ほどあったような、厚生参事からあった説明のようなことをしてるんですけども、実際はなかなか機能してないのが現実なんですよ。それで私は、情報不足もあって、こうやって結婚しても出産してもずっと定年65歳まで勤められるいい職場だというようなこともPR、これまでしてきたんですけども、なかなか理解いただけないという部分もあって、では長井市の女性、30代、40代の女性は就業率が高くて85%ぐらい働いてるということですけども、多分正職員で働いてる方というのは余り多くないと思うんですね。ですから、今はパートでも正職員になりたいという方はたくさんいらっしゃると思うんですよ。こういった方にも介護の現場で道を開きたいという考えもあるわけです。ですから、100時間とか120時間とか研修を受けていただければ、やる気があれば、これはある程度年齢がいっていても正職員に登用しますよといった施設もあるんですね。それについて、市も投資をするという覚悟が必要だと思うんですよ。つまりしっかりとした施設から教育できる人材を出してもらって、希望する方を無料で100時間とか120時間のカリキュラムをつくって、まず最低の介護ができるというふうな人を育てると、そういった長井市独自のシステムを構築しなければ今後この施政方針演説で一番大きく掲げていることが実現できなくなるということだと思うんですね。ですから、今、人口減少とか若い方の職場がないんだというふうなことでなくて、あるんだけどもなかなか定着していただけないという現状を見ていただいて、カリキュラムなども今後つくっていただきたいと思います。

では、最後の4番目に移ります。

介護の現場も人手不足ですけども、建設技術者の不足も今、深刻です。人件費は上がって、材料費も上がっているのになかなか入札なんかがあっても不調になってしまうというような事

情なんですよね。今、特に配管工とか型枠大工、鉄筋工などという一番基礎になる職員が不足しているという悲鳴のようなものも聞こえてくるんですね。

そこで、せっかく長井に高等職業訓練校があるんですけども、なかなか活用されていないというふうな実態があります。建設参事に伺いますけれども、今後、先ほど厚生参事は各事業者を訪問したということもありましたけれども、やはり建設業界なども声を聞いて、まず実情を調べるべきだと思いますが、いかがですか。

○蒲生光男委員長 横山賢一建設参事。

○横山賢一建設参事 お答えいたします。

建設業界の技術者の不足につきましては、長井商工会議所の建設部会長、長井上下水道工業協同組合理事長、あと長井・白鷹建設組合の顧問の方にその実態についてそれぞれお聞きいたしました。共通してお話されている部分につきましては、五十嵐委員おっしゃるように建設技術者が不足しているというふうなところでございまして、建設部会長からは、土木系の工事を管理する技師のほか鉄筋工、型枠大工など土木従事者が不足していること、あと理事長からは、配管工が不足しているが、資格を取得することが難しく時間がかかること、顧問からは、建設技術者は全て不足していて、若い人がほとんどいない、板金工、塗装工は何とかもっているが、大工が足りない、特に左官がない、建物の基礎工事を専門とする希望者がいなくなったなど、大変な状況であるというふうなことを聞かせていただきました。そこにはなり手がいないというふうなことで、若い人から避けられる、きつい職場ということで高校も生徒に勧めにくい環境である、最初から敬遠されている、昔は職人の後継者がいたが、今は職人の跡を継ぐ人がいない、入って育てるのに時間がかかる、途中でやめるなど、その中身も大変厳しい状況でございました。これは長井だけではなく全国

的な状況であるというふうなことのようでもございました。

そこで、山形工科短期大学校に期待することについて皆さんにお聞きしたところ、土木系技術者、鉄筋工であったり型枠大工の養成コースを考えたいというふうなことや、配管工養成プログラムがあるとよいというふうな考えや、現在の課程の充実や新規の課程をつくるなど、全国の職人養成の受け皿にしていくというふうなお考えをお聞きしたところでございます。

行政に対して求めることにつきましては、教育機関も含めた関係する機関、企業等が意見交換を行える場をつくってほしいというふうなことや、優秀な技術者は社会にとって大切な人材だというふうな認識をぜひ広めてほしいというふうな考えが示されたところでございました。

次に、県の労働局職業安定課にその求人状況等を確認いたしましたところ、平成27年7月現在で建設関係は山形県内で求人数1,185人、求職者380人、求人倍率3.12、長井市内では求人数64人、求職者数21人、求人倍率3.05であり、ご担当の方のお話ですと、とても会社に来てもらえる望みがないような数字であるというふうなところでございました。今後は商工観光課と一緒に建設業関係の労働者の実態や技術者の状況などを把握するような取り組みをぜひしてみたいなというふうにご考えてございます。

あと、職業訓練校を活用し、短期、長期の技術者養成に資するべきというふうな委員のご質問であるわけなんです、厚生労働省の認定職業訓練校には長井高等職業訓練校も指定されてございまして、短期訓練につきましては、平成26年度の実績で建築大工が4人、左官の向上訓練が12人、表具の向上訓練が21人となってございます。資格取得のためや技術力向上のために随時開催しているというふうなことでございました。あと、長期訓練につきましては、26年度の実績といたしまして、木造建築科3名となっ

てございます。なお、板金科や左官科などはもし希望者がいれば開設は可能というふうなことでございました。

なお、職業訓練校の活用につきましては、関係機関とご相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 建設関係も長井市の重要な地場産業ですし、まず職人さんに定年はないんですね。65歳や70歳でもずっと働けるすばらしい仕事ですので、そういった魅力などいろいろPRして、まず建設参事、産業参事なども連携されて取り組んでいただきたいということを申し上げて質問を終わります。答弁ありがとうございます。

## 平 進介委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号5番、平 進介委員。

なお、平委員にお願いしますが、答弁者が数多くいらっしゃいますので、誰にということをはっきりわかるようにご指名をお願いします。

○5番 平 進介委員 初めての総括質疑でありますので、よろしく願いいたします。

質問項目は大きく3点であります。このたびの補正にあります商工費の地場産業振興センター支援事業、土木費の地方道路整備事業並びに消防費の防災対策事業に関連して質疑を行ってまいりたいというふうに思います。

質問の数が結構ありますので、2番と3番の順番を前後して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、台風18号による記録的豪雨災害からであります。この件に関しましては午前中の浅

野委員も質疑されておりますので、できるだけ重複しないように進めていきたいというふうに思います。

さて、台風18号、台風17号の影響によります大雨では、関東や東北では今月10日以降も記録的な豪雨が続き、茨城県を初め栃木県、宮城県など各地に甚大な被害が発生いたしました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。特に被害の大きかった茨城県常総市を中心に話をさせていただいて、質問を進めてまいりたいというふうに思います。

気象庁は10日未明、茨城県に特別警報を出し、常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、大きな被害が発生した。国土交通省によりますと、堤防の決壊は10日の昼、幅は140メートルにわたり、鬼怒川の堤防決壊は昭和24年以来66年ぶり、浸水面積は常総市の総面積の約半分、40平方キロになった。車ごと流された方、行方不明の方など数多くおられ、また家を流された方を初め床上浸水、床下浸水など未曾有の大災害となりました。

自然災害は時として私たちの想定を超えて猛威を振るうということではさきの東日本大震災を経験したわけではありますが、それでもその想定を超えるところも考慮しながら対応しなければならないというふうに考えます。そうしたことを踏まえまして、長井市における対応についてお聞きしてまいりたいというふうに思います。

国土交通省は、平成24年7月の九州北部豪雨を受けまして、全国にある国管理の堤防を総点検したということでもあります。強度不足などのため対策が必要と判断した全国2,159キロメートルの中にこのたび決壊した鬼怒川の堤防もあったと言われております。今回の鬼怒川の堤防破壊の原因は、越水破堤、または越水破壊ではないかと言われております。増水した川の水が堤防を越えてあふれ、外側、市街地側の土手を削り取って決壊に至るという現象のようであり